

令和2年12月8日開催 令和2年第4回箕面市議会定例会総務常任委員会での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	パブリックコメントの説明会はメイプルホールで1回だけで、先着の200人の定員と聞いている。大事な問題をもっと市民に対して、説明してほしい。少人数でいいので、コロナの下でも集まれる範囲で、出前の説明会もするべき。	当初は新型コロナウイルス感染拡大を懸念して説明会を開催しないことも検討しました。しかしながら、やはり説明会は必要と考え、市民の皆さまに直接説明する場を設けるに当たっては感染リスクを最小化させる方法として、500人定員のメイプル大ホールで、間隔を空けて着席していただくなど、感染防止対策を徹底して開催しようとしています。 また、今回、補足資料を作成したのも、市民の皆さまに説明する責任があると考え、作成しています。今後、この新改革プランを音声付きの動画にし、市ホームページに掲載することも予定しており、市民の皆さまに丁寧に説明していきます。

令和2年12月21日、22日開催 令和2年第4回箕面市議会定例会本会議（第2日、3日）での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	<p>全庁的に取り組んでいく推進体制メンバーと進められる手順、議会が議論に関与する場合はどう考えているか。新改革プランの各項目について、市民にどう公開し、協議するのか。行政評価・改革推進を第三者専門家等に意見を聴かないのか。</p>	<p>新改革プランの策定については、10月20日に室長以下5名で組織した総務部行財政改革推進室が、関係各部署と協議・連携を図りながら議論を深め、素案を作成し、パブリックコメント等の市民の皆様からの意見を参考にしながら、来年の1月末を目途に策定を進めています。</p> <p>各改革の柱のうち、新アウトソーシング計画策定に当たっては、プロジェクトチームを編成し、今年度中の策定を目指して、関係団体との協議や人員の適正化などを検討しているところで、他の改革の柱についても、当該事業を担当する部局が新改革プランに基づいて具体的な検討を進めていきます。</p> <p>今後、毎年度の予算編成時などにおいて、議会でご議論いただくとともに、必要に応じて市民の皆さまに説明します。</p> <p>なお、審議会等の設置を含め、第三者専門家等による意見聴取は、予定していません。</p>

2	<p>(仮称)箕面市新改革プラン(素案)に対する市民への周知・説明について、止々呂美住民、子育て中市民の参加しやすさや高齢者・障害者市民の配慮もして、もっと説明会を開催してほしい。パブリックコメント期間延長と併せて、市の考えを伺う。</p>	<p>「(仮称)箕面市新改革プラン(素案)」に対するパブリックコメントを実施するにあたり、当初は、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、緊急事態宣言等が出される可能性があるなか、説明会を開催しないことも検討しました。しかしながら、市民の皆さまに、市の改革の方向性についてご理解、ご意見をいただくことは必要であり、そのためにはやはり、直接説明する機会を設ける必要があると考え、感染リスクを最小化させる方法として、定員500人のメイプルホール大ホールで、定員を半数以下に減らし、間隔を開けて着席していただくなど、感染防止対策を徹底して実施することにしました。</p> <p>イベントや説明会など、通常、市が主催する催しを止々呂美・森町地区以外で開催することはよくあり、むしろコロナ禍では、自宅等で情報を得られる方が安全で便利と感じるかたもいらっしゃる、説明会の模様についてはタッキー816での放送を予定しています。</p> <p>また、市民の皆さまからの様々なご意見を広くお聞きするため、本市のパブリックコメントの意見募集期間の標準的な期間は30日間であるところ、今回は39日間と、通常より長く設け、合わせて、ホームページへの説明動画の掲載やタッキーでの放送など様々なツールを使用した分かりやすい説明に努めるため、こうしたコロナ禍での説明会をさらに開催する予定はありません。</p>
---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和2年12月16日開催 市民説明会での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	改革プランで影響の出る市民への説明をまずするべきではないか。	新改革プラン（素案）では改革の方向性を示しています。具体の実施時期については、現在担当課を含めて検討しており、具体的な内容は、今後関係者へ丁寧に説明しながら進めていきます。
2	新型コロナウイルス感染拡大で、大阪府がレッドステージを発生する中で、本日、何百人規模の住民説明会をすることに違和感を感じる。なぜ強行に行ったのかを知りたい。都構想の住民投票に類する、恣意的なものを感じる。	当初は説明会の実施回数どころか開催そのものについて悩みましたが、席の間隔を空けるなど十分な対策をとった上で市民に皆さまに説明する機会を1回でも設けようという結論になりました。説明会に出席できない方への対応としては、ラジオ放送や、説明資料の動画をホームページで公開するなど行っています。
3	市民の目線で政策を行うのが上島市長の方針だと思う。スケジュールありきで作られているように思う。市民と対話すべき。ホームページで質問に回答すれば良いのではないか。	改革することで質の高いサービスを提供していくことは市長の方針に沿っているものです。パブリックコメントでいただいた意見を踏まえて新改革プランを策定していきます。今後、新改革プランの方針に基づき、個々の具体的なスケジュール等を示しながら進めていきます。